

評価シート（年度評価）

名古屋市植田寮の管理運営状況（令和6年度）

1 基本情報 <所管局:健康福祉局>

指定管理者	社会福祉法人 芳龍福祉会		
主な業務内容	保護施設（救護施設及び更生施設）の管理運営		
評価対象期間	令和6年4月～令和7年3月	指定管理期間	令和5年4月～令和10年3月

2 評価結果

評価項目			評価区分	特記事項
1 基本事項	(1) 平等利用	入所にあたって不公平が生じていないか。	○	
	(2) 情報管理	情報の管理・保護が適切になされているか。	○	
	(3) 職員体制	職員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。	○	
	(4) 法令等の遵守	法令、協定書等を遵守しているか。	○	
	(5) 関係機関等との連携	関係機関等との連携が図られているか。	○	
	(6) 事故・災害等への対策・対応	事故・災害等発生時の対策・対応が行われているか。	○	
2 維持管理	(1) 建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理されているか。	○	
	(2) 警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	○	
	(3) 衛生管理	衛生管理が適切に行われているか。	○	
	(4) 備品の管理	備品が適切に管理されているか。	○	
3 サービス	(1) 利用実績	利用実績は適切か。	○	
	(2) 事業実施状況	事業計画に沿った事業が実施されているか。	○	
	(3) 利用促進	利用促進のための基本姿勢が認められるか。	○	
	(4) 処遇内容	入所者への処遇は適切に行われているか。	○	
	(5) 苦情・要望の把握・対応	利用者の意見、苦情を受けて、迅速に対応できているか。	○	
4 経費等	(1) 執行状況	指定管理料は適正に執行されているか。	○	
	(2) 再委託	再委託の内容・方法は適正か。	○	

【総合評価】

所管局のコメント・特記事項等
管理運営状況は適切であると認められた。 なお、特に入所者支援の観点では、様々な課題を抱えた方を受け入れ、関係機関との調整等を行うことで、きめ細かな支援を実施していることが認められた。

施設の現状

名古屋市植田寮

施設の現状	施設概要							
	生活保護法に基づく救護施設及び更生施設で、身体上又は精神上著しい障害があるために、日常生活を営むことが困難な要保護者及び身体上又は精神上の理由により養護及び生活指導を必要とする要保護者が入所し、生活扶助を受けることを目的とする施設である。 なお、令和6年11月に同敷地内に改築移転するとともに名古屋市厚生院救護施設の機能を統合し、令和7年4月1日付で更生施設を廃止した。							
	市の収支状況(千円)（6年度決算(見込)額）							
	支出			収入				
	指定管理料	その他	計	自己負担金	その他特定財源	一般財源	計	利用料金
	534,162	55,959	590,121	23,713	142,410	423,998	590,121	0
	特記事項							
	市の収支状況内訳（支出）(指定管理料)534,162,276円(その他)55,959,324円 （収入）(自己負担金)23,713,010円(国庫)138,057,837円(一般財源) 423,998,676円							
管理運営指標の状況	取組状況							
	指標	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	入所率(年間延べ実入所者数の合計を定員で割り戻したもの)	%	41.3	40.3	33.5	55.6		
	特記事項							
	令和6年度は前年度と比較して入所率が上昇した。（上記指標の令和6年度の入所率は改築移転後の期間に係る数値）							

※支出のうち「その他」欄は、経常修繕費等を記載